

← 105mm →	
収 去 証 1 収去の相手方の住所又は営業所所在地 2 収去の相手方の氏名又は法人の名称 3 品名及び数量 4 収去場所 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第69条の2の規定に基づき、上記のとおり収去する。 年 月 日 収去者 独立行政法人医薬品医療機器総合機構職員 氏 名 ㊟ 備 考	↑ 148mm ↓